



宅建さが

T a k k e n S a g a



【写真提供：大石和哉】

No.

162

2023.9.5

倫理綱領

我々会員は、不動産の重要性と専門家としての社会的使命を強く自覚し、ここに倫理綱領を制定し、その実践を通して国民の信託にこたえることを誓うものである。

1. 我々会員は、国民の貴重な財産を託された者としての誇りと責任をもって社会に貢献する。
1. 我々会員は、依頼者と地域社会の信頼にこたえるよう常に人格と専門的知識の向上に努める。
1. 我々会員は、諸法令を守り、公正な取引の実現に努める。
1. 我々会員は、依頼者のために、誠実かつ公正な業務の遂行に努める。
1. 我々会員は、業界発展のため、業者間の相互信頼に基づく親密な協力によって業界秩序の確立と組織の団結に努める。

公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会

公益社団法人 佐賀県宅地建物取引業協会

目次

宅建さが
第162号

- | | |
|----|---------------|
| 1 | 会長あいさつ |
| 2 | 県協会等二団体通常総会開催 |
| 2 | 表彰者一覧 |
| 4 | 会議報告等 |
| 6 | 支部だより |
| 12 | 誌上研修 |
| 15 | 特集（わがまち自慢） |
| 16 | 委員会からのお知らせ |
| 18 | 新規入会者一覧、退会者一覧 |
| 21 | 協会の主な動き |
| 25 | 事務局よりお知らせ |

表紙写真(コメント)



【写真の解説】

“にあんちゃんの里（唐津市肥前町）”

唐津市肥前町の杵島炭鉱大鶴鉱業所を舞台にした物語で、安本末子さんという主人公が10歳のころに書いた日記が元になっています。1950年代、父母が他界した在日コリアンの4兄妹が、炭鉱での貧乏のどん底暮らしの中で懸命に生きる姿が描かれています。「にあんちゃん」とは、次兄（安本高一氏）を指します。書籍化された後、ラジオドラマ、テレビドラマ、映画と様々な媒体で作品が作られました。

2001年11月、かつて著者が学んだ入野小学校大鶴分校の跡地に著者の同級生有志によって「にあんちゃんの里」の記念碑と「著者」と「にあんちゃん」のブロンズ像が建てられました。



会長挨拶

公益社団法人佐賀県宅地建物取引業協会
公益社団法人全国宅地建物取引業協会佐賀本部

会長 平野 実

会員の皆様におかれましては、健やかに過ごしのことと存じます。日頃より協会の運営にご協力頂き深く感謝申し上げます。また豪雨災害・コロナ禍による被害に遭われた会員の皆様にお見舞い申し上げますと共に早急の復興をご祈願申し上げます。5月には新型コロナウイルスも第2類から第5類になり少しは終息してきましたので、世相は少し賑わいが戻ってきたように思われます。

さて今年の公益社団法人佐賀県宅地建物取引業協会の総会は3年ぶりに懇親会まで開催することができました。懇親会には多数のご来賓の参加を頂きありがとうございました。また県議会議員さんの選挙については会員の皆様のご協力により応援した議員さんには無事当選して頂きました。本当にありがとうございました。

今年度は令和5年3月に一般社団法人全国賃貸不動産管理業協会の理事会にて佐賀県支部設置が承認されましたので、支部の運営の組織を早急に立ち上げ会員の皆様のお役に立つように準備しています。まだ全宅管理に入会しておられない会員さんは、是非この機会にご入会頂き、オーナーの方と連携して、県民が安心・安全な生活を送っていただけるように頑張りましょう。今入会されると入会金は無料です。

今年度の事業計画は順調に進んでおりますが、宅地建物取引士の資格試験の申し込み者は、昨年より66名多い1,239名で不動産業界においては喜ばしいことであり、今後この業界が魅力ある職業になるように執行部としても、実務と資質の研鑽に努力して不動産業界の発展のため尽くしたいと思います。特に今後は空き家・空き地が増える一方です。不動産の維持管理を継続していくことで、オーナーの皆さんとよく協議して、空き家・空き地の有効活用を考えなければならないと思いますが、それには、まずオーナー様とより強固な信頼関係を築くことが大事です。このような結びつきが新たなビジネスに繋がって行くことでしょう。

住まいに寄り添いながらプロとして、知見を蓄積し、資産管理のノウハウの情報を提供していくことにより、「この管理業者は我が社・我が家になくてはならない業者だ」と思ってもらえるようなホームドクター的存在になれば、末永くオーナーさんと継続して企業として存続して行けるのではないのでしょうか。

役員と事務局は、各支部との連携を構築し情報を提供していくことで、会員の皆様が潤うように常に努力して参りますので、会員の皆様のご協力とご指導とご配慮を宜しくお願い申し上げます。

◆県協会等二団体通常総会開催

(公社)佐賀県宅地建物取引業協会・(公社)全国宅地建物保証協会佐賀本部の通常総会を令和5年5月26日(金)、佐賀市内のガーデンテラス佐賀 ホテル&リゾートにおいて開催致しました。今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策をしつつ、コロナ禍以前に極力戻す形で開催致しました。おかげさまで、皆様方のご協力をもちまして無事に終了することができましたことをご報告致します。

保証協会佐賀本部の総会では、委任状を含め285名の出席となり、令和4年度事業報告並びに収支決算報告、令和5年度事業計画並びに収支予算が報告されました。

業協会の総会は、委任状を含め306名の会員が出席。表彰式に続き、知事の代理として建築住宅課の中野副課長より来賓祝辞を頂き、議事に入りました。令和4年度事業報告並びに令和5年度事業計画及び収支予算が報告され、その後令和4年度収支決算報告について審議、承認されました。総会終了後は久しぶりに懇親会を開催致しました。多数のご来賓の方々をお迎えし、終始和やかな雰囲気の中、皆さん楽しんで頂きました。

●報告事項

【公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会佐賀本部】

- 報告事項1 令和4年度事業報告の件
- 報告事項2 令和4年度収支決算報告の件
- 報告事項3 令和5年度事業計画の件
- 報告事項4 令和5年度収支予算の件

【公益社団法人 佐賀県宅地建物取引業協会】

- 報告事項1 令和4年度事業報告の件
- 報告事項2 令和5年度事業計画の件
- 報告事項3 令和5年度収支予算の件

●承認された審議事項

【公益社団法人 佐賀県宅地建物取引業協会】

- 第1号議案 令和4年度収支決算報告承認の件



平野会長



総務副委員長



財務委員長



来賓：中野副課長



議長団



資格審査委員



監事

表彰者名簿

会員歴	商号又は名称	氏名
15年 (感謝状)	常盤商事(株)	今泉直
	佐賀県農業協同組合本店	大島信之
	佐賀市中央農業協同組合	飯盛啓次
	中央不動産	久米秀文
	青い鳥不動産(株)	内野睦
	昭和建設(株)佐賀支店	戸田誠二
	アットマーク不動産	矢野公彦
	唐津農業協同組合	堤武彦
	アルファシテイ(株)	石本修一
	(株)いわむら不動産	岩村裕二
	L D K	坂本博誌
	(株)高木	高木茂

20年 (表彰状)	(有) ホームサポート	新谷賢子
	アップルホーム(有)	野田大輔
	(株) 中村建築	秋吉大志
25年 (表彰状)	土橋産業(株)	土橋哲郎
	(有) スマイル不動産	松永基善
	さとう不動産	佐藤ちさと
	えぐち宅建	江口常子
	積水ハウス不動産九州(株)佐賀賃貸営業所	田垣浩
	(株) 篠原工務店	篠原英治
	グリーンアーツ(株)	村山昌治
	(有) エース不動産	齊藤幹人
	みやざき不動産	宮崎裕二
	(株) ともひろ	徳永真弓
30年 (表彰状)	(有) 川良工務店	川良昭博
	トム・カンパニー(株)	古賀里志
	フユノ不動産	冬野英雄
	(株) ユメックス	原正文
	(有) コスモス開発	秋永やす子
	(有) 東部開発	西原文彦
	(株) フレックス唐津	山口祥平
35年 (表彰状)	(株) 武藤開発	武藤水穂
	(株) 池田開発	池田真弓
	(有) 岩村建築資材	岩村裕一
	(有) 宮崎不動産	宮崎晃喜
40年 (表彰状)	フタミ総合開発(株)	諸岡和人
	(有) 丸い住宅	池田恭造
	信栄地所	岡野敬司郎
	九州ホーム(株)	鐘ヶ江祐輝
	(株) 福田工務店	福田和弘
	(株) 三成開発	八田泰子
	(株) ミサワホーム佐賀	一ノ瀬勝重
	共立開発(株)	権藤結城
	(有) ひふみや	松枝徹
45年 (表彰状)	アジアノ不動産	川内春文
	園田土地建物(株)	園田良秀
	(有) 釘島商事不動産	釘島眞一
	溝上建設(株)	溝上安孝
50年(表彰状)	(有) エイコー	小山三千代
	(株) 中野建設	中野武志
顕彰状(叙勲)	平和不動産	千々岩邦光

【表彰の様子】

今回、感謝状、表彰状の授与式も再開致しました。また、叙勲に対する顕彰状が千々岩氏に授与され、「会員皆様のおかげで受章できました」と感謝の言葉を述べられました。



【懇親会の様子】

令和元年以来の開催となりました。



令和4年度～5年度 理事会報告

【令和4年度】

第8回理事会

日時：令和5年2月6日(月) 14:00～

場所：佐賀県不動産会館4階会議室

【審議事項】

1. 業協会 令和5年度事業計画並びに予算（案）について
2. 保証協会 令和5年度事業計画並びに予算（案）について
3. 全宅管理の支部設置について
4. 総研株式会社の本支店入れ替えについて
5. 事務局長について
6. その他

第9回理事会

日時：令和5年3月20日(月) 14:00～

場所：佐賀県不動産会館4階会議室

【審議事項】

1. 役員報酬について
2. 建物火災・地震保険の更新について
3. 総会懇親会の有無の検討及び総会議長の打診について
4. 不動産会館検討委員会からの報告等について
5. 無料相談員の変更について
6. その他

【令和5年度】

第1回理事会

日時：令和5年4月25日(火) 14:00～

場所：佐賀県不動産会館4階会議室

【審議事項】

1. 令和4年度業協会事業報告並びに収支決算報告について
2. 令和4年度保証協会事業報告並びに収支決算報告について
3. 総会について
4. その他

第2回理事会

日時：令和5年5月24日(水) 14:00～

場所：佐賀県不動産会館4階会議室

【審議事項】

1. 夏期賞与支給について
2. 公用車の自動車保険更新について
3. 佐賀市固定資産評価審査委員会 委員の推薦について
4. 定時総会について（以降合同会議）
5. その他

合同会議

日時：令和5年5月24日(水) 15:00～

場所：佐賀県不動産会館4階会議室

【審議事項】

1. 定時総会について
2. その他



【教養育成委員会からのお知らせ】

宅地建物取引士法定講習会



日時：令和5年7月19日(水)

受講者数：125名（会場座学92名、Web受講33名）

令和5年度の法定講習会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の形を取りつつ、会場での講義の形に戻して実施致しております。また、今年度より佐賀県ではWebシステムでの講習受講を導入しており、当協会主催の法定講習会でも7月対象の受講者より、Web講習を開始致しました。ご案内の文書にどちらで受講を希望するか、選択できるようにしております。7月度のWeb受講者は、33名でした。

令和5年度は、第2回目を令和5年11月15日(水)に、第3回目を令和6年2月21日(水)に予定しております。

佐賀県登録の講習会対象者（更新の方）には「宅地建物取引士証更新手続きのご案内」を送付致します。上記対象者以外（期限切れの方等）で受講ご希望の方は、（公社）佐賀県宅地建物取引業協会までご連絡下さい。

受講には必ず事前申込みが必要です。申込期間内に手続きを行ってください。

実施予定日【座学】

	実施予定日	申込期間
第1回 終了	令和5年7月19日(水) 終了	令和5年5月15日～令和5年5月19日 終了
第2回	令和5年11月15日(水)	令和5年9月11日～令和5年9月15日
第3回	令和6年2月21日(水)	令和5年12月11日～令和5年12月15日

【Web講習】

	申込期間	視聴期間（4週間）	交付期間（土日祝日は除く）
第1回 終了	令和5年5月15日～ 令和5年5月19日 終了	令和5年6月16日～ 令和5年7月13日 終了	令和5年7月20日～令和5年7月28日 終了
第2回	令和5年9月11日～ 令和5年9月15日	令和5年10月13日～ 令和5年11月9日	令和5年11月16日～令和5年11月27日
第3回	令和5年12月11日～ 令和5年12月15日	令和6年1月19日～ 令和6年2月15日	令和6年2月22日～令和6年3月4日



佐賀北 支部

◆佐賀北支部総会

日 時：令和5年4月18日 17:00～18:00

場 所：グランデはがくれ 3F天山の間

正会員出席者数28名 正会員委任状提出48名 出席率82.6%

議 案

- 第1号議案 令和4年度事業経過報告承認の件…賛成多数により承認
- 第2号議案 令和4年度収支決算報告承認の件…賛成多数により承認
- 第3号議案 令和5年度支部会費減額の件…賛成多数により承認
- 第4号議案 令和5年度事業計画承認の件…賛成多数により承認
- 第5号議案 令和5年度収支予算書承認の件…賛成多数により承認
- 第6号議案 政治連盟費徴収時期変更の件…賛成多数により承認
- 第7号議案 支部規約変更の件…賛成多数により承認



◆支部研修会

日 時：令和5年7月21日(金) 14:00～15:30

場 所：アバンセ4階 研修室

参加者：36名

テーマ：2023年4月施工の民法改正と宅建業

講 師：弁護士 前田和馬 先生



【報告者：佐賀北支部 SK コンサルティング 山添 智子】

佐賀南 支部

◆佐賀南支部第16回定時総会

日 時：令和5年4月28日(金)
15:30～(受付:15:00～)
場 所：ロイヤルチェスター佐賀
佐賀県佐賀市天神1丁目1-28

会員数：127名
出席数：38名
委任状：58名

議 事

令和4年度 事業報告
令和4年度 収支決算報告
令和5年度 事業計画(案)
令和5年度 収支予算(案) 承認の件



◆佐賀南支部研修会

日 時：令和5年8月8日(火)
14:00～(受付:13:30～)
場 所：メートプラザ佐賀
参加者：61名

研修テーマ①：「農地売買における条件緩和について」
講 師：佐賀市農業委員会農地係 係長 江口英二 様

研修テーマ②：「相続土地の登記義務化と国庫帰属制度」
講 師：佐賀地方法務局 総括登記官 丸田賢一 様



【報告者：佐賀南支部 (株)JY 小野 仁嗣】

鳥栖三神 支部

◆第53回鳥栖三神支部通常総会

日 時：令和5年4月27日

場 所：ホテルピアントス

会員総数：82社

出席：35社、委任状：44社

合計79社により、定足数に充足して
いますので、総会は成立しました。



議案	第1号議案	令和4年度事業報告承認の件	可決
	第2号議案	令和4年度収支決算報告承認の件	可決
	第3号議案	令和5年度事業計画（案）承認の件	可決
	第4号議案	令和5年度収支予算（案）承認の件	可決
	第5号議案	その他	



◆2023支部研修会（アニマルフロー研修会）

日 時：令和5年7月5日

場 所：鳥栖商工会議所 2階大会議室

参加者：12名

講 師：有限会社エー・アール・ケイ 金子淳志 様

研修テーマ：「会員様の日々の健康とメタボ対策」として、
自重トレーニングの「アニマルフロー研修会」



【報告者：鳥栖三神支部 (有)美翔 江口 智晴】

唐津
支部

◆第25回通常総会

日 時：令和5年5月19日(金) 17:00～17:48

会 場：シーサイドホテル

出席者：41名、委任状17名 合計58名 正会員数65名（定足数33名）

議 長：岩村 裕一氏（有限会社岩村建築資材）

- 議 事：・第1号議案 令和4年度事業報告承認の件
・第2号議案 令和4年度収支決算報告承認の件及び監査報告
・第3号議案 令和5年度事業計画案に関する件
・第4号議案 令和5年度収支予算案に関する件

挙手による採決の結果、賛成多数により承認可決されました。

その後、同ホテルにてご来賓を交え、和やかに懇親会を実施しました。



【報告者：唐津支部 エステート大石 大石 和哉】

伊万里 支部

◆伊万里支部第25回通常総会報告

日 時：令和 5 年 4 月 19 日(水) 17：00開会

場 所：山 平

出席者：会員数34社のうち 出席27社 委任状 5 社 欠席 2 社
出席率が過半数に達したので総会成立、開催された。

議 長：(有)山崎不動産 山崎 和宏 氏

資格審査委員：肥前地所(株) 織田 亮太 氏

議事録作成者：(有)前田商事 前田 賢輝 氏

議事録署名人：松永不動産 松永 敏光 氏 (株)ハヤトホーム 高橋 直也 氏

議 題

第 1 号議案 令和 4 年度事業・収支決算・監査報告

第 2 号議案 令和 5 年度事業計画(案)・収支予算(案)

その他議案 なし

以上、すべての議案について審議され、いずれも賛成多数で可決承認されました。



◆前期支部研修会

日 時：令和 5 年 8 月 3 日(木) 14：00～15：50

会 場：伊万里市民センター 2 F 情報化教室

参 加：22名

研修内容

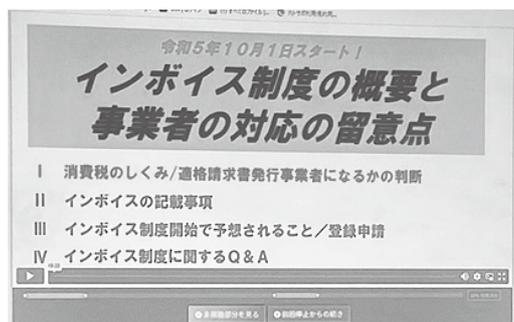
・「インボイス制度の概要と事業者の対応における留意点」

講師：税理士法人スマートシンク 代表 菊地 則夫 様

※ハトサポ web 研修

・「反社会的勢力への対応について」

講師：伊万里警察署 刑事課 刑事第二係長 松本 泰成 様



【報告者：伊万里支部 (有)有田木材センター 岩永 武彦】

杵藤 支部

◆第30回杵藤支部通常総会

日 時：令和5年4月28日(金) 17:00～

場 所：ひぜん祐徳温泉宝乃湯 えびす亭

コロナ禍により近年は書面表決により実施しておりましたが、令和5年度第30回杵藤支部通常総会につきましては例年通り執り行うことができました。

出席数 委任状含む有効議決権59（正会員66）比率89.3%

議 案【審議事項】

第1号議案 令和4年度事業報告承認の件

第2号議案 令和4年度収支決算報告承認の件

第3号議案 令和5年度事業計画（案）承認の件

第4号議案 令和5年度収支予算（案）承認の件

第1号議案～第4号議案につきまして有効議決権59全会一致で承認されました。

総会の決議は正会員の過半数が出席し、出席した正会員の過半数をもって行われるため、規約の条件を満たしております。

コロナ禍により近年は支部事業での交流を控えておりましたが、今年度より支部研修等の支部事業を積極的に執り行いますので、支部の会員の皆様には支部の活性化のためご協力いただけますようお願い申し上げます。



【報告者：杵藤支部 上田不動産 上田 陽介】

令和5年4月施工の民法改正と宅建業に関する事例

- 事例1 父が亡くなり、相続人は私と弟の二人で、遺産は土地と建物があります。弟が行方不明で遺産分割の協議ができません。早く売却して換金したいがどうすればよいか。

《結論》①父死亡後10年が経過していない場合は、家庭裁判所（弟の最後の住所地を管轄するところ）に不在者財産管理人を選任してもらい、その管理人と遺産分割の協議をする。

父死亡後10年が経過している場合は、特別受益・寄与分が考慮できなくなるという改正民法904条の3の影響もあって遺産分割だけではなく、下記の方法も利用できるようになった。

- ②（改正民法262条の2以下）弟の共有持分のために所在不明土地管理人を土地所在の地方裁判所で選任してもらい、その管理人と協議する。
- ③（改正民法262条の2・改正非訟事件手続法87条）土地の所在の地方裁判所に「弟の持分を自分に取得させてほしい」という裁判を起こす。ただし、金銭の供託を伴う。
- ④（改正民法262条の3・改正非訟事件手続法88条）③をさらに1歩進めて「弟の持分を第三者（買主）に譲渡する権限を自分に与えてほしい」という裁判を起こす。
同じく金銭の供託を伴う。

《解説》①のデメリットは、管理人は弟のすべての財産（プラスもマイナスもすべて）を管理することになるため、管理人への報酬支払いに不安があること。

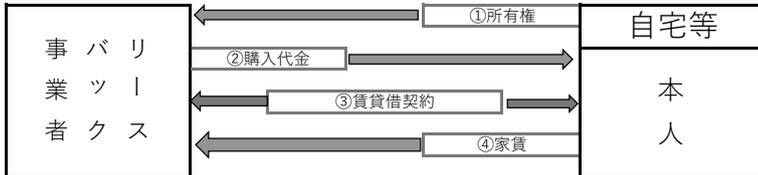
- ②にしても管理人への報酬支払いに不安が残る。なお、すでに①の管理人が選任されている場合は、②は利用できない。
- ③は、本件のようなケースを想定しての新しい解決策であることから、使い勝手がよいと思われる。なお、供託金額は弟の持分の時価相当額となるが、基本的算出は、①固定資産税評価証明書・②不動産業者の査定書・③不動産鑑定士の鑑定評価書・④裁判所による鑑定命令などが考えられる。（これらはほかのケースでも要求されるはず）
- ④は、本件のようにすでに売却を考えている場合に最も適しているが、裁判所から譲渡の権限を与えられてから2カ月以内に譲渡しないと、その権限が失われるので、④を利用するときは、買主との間で具体的な売却内容をつめておく必要がある。

令和5年7月・佐賀北支部研修会より抜粋
【佐賀北支部 消費者支援委員 山添 智子】

リースバックとリバースモーゲージの違い

2030年問題に直結し、ますます進行する空家問題。その空家問題に大きく関係する、この2つの仕組みについて比べてみたいと思います。

リースバック



仕組み：リースバックとは、自宅などの不動産を売却し、そのまま賃貸借契約を行い、賃貸としてそのまま不動産を賃借する仕組み。
資金用途の制限もなく、再度買い戻す事もできる。

メリット：①売却後も住み続けられる②ランニングコストの軽減③相続税の軽減 等

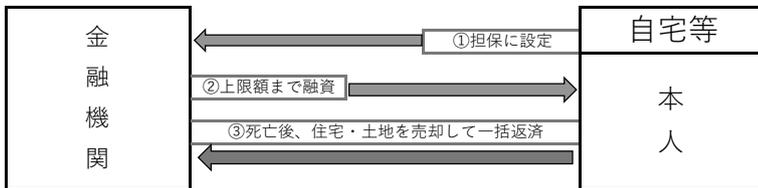
問題：①家賃の引上げを要求された②再契約時に退去を求められた③相続人ともめた

解決方法：①②に関しては、買い取り業者をしっかりと見極めて、仕組みを利用するようにしましょう。賃貸借契約の際の契約書をしっかりと確認しておく事も重要です。

③については、「相続するつもりはない」と言っている相続人に対しても、必ず相談しましょう。不動産にはトラブルがつきものです。

相続人の状況が昔と今で変わっており、以前とは意思が変わっている可能性もあります。

リバースモーゲージ



仕組み：自宅などの不動産を担保として、提供し、上限額まで融資を受けられる仕組み。返済は、利息のみ。資金用途は、生活費のみなど、制限がある。

メリット：①毎月の返済が利息のみ②極度額まで何度も借入可能 等

問題：①金利が上昇する恐れがある②亡くなった際の、不動産価格が下落しており、返済発生の恐れがある③同居人が自宅で生活出来なくなる。

解決方法：①金融機関担当者と話しながら、余裕を持った返済計画を立てましょう。

②融資限度額ギリギリまで借入しない。亡くなった時点で、借入が無くなるのではない事を認識して、借り入れを行いましょう。

③現金で、一括返済が出来なければ担保不動産を売却して、一括返済しなければなりません。その場合、配偶者などの、自宅がなくなる可能性があります。

どちらの仕組みを利用するにも、しっかり仕組みを理解しておくことが重要です。

不動産の事で、分からない事があれば、

佐賀県宅地建物取引業協会無料相談所をご利用ください。

民法改正に伴う賃貸借契約に関するルールの見直し

2020年4月より民法改正が行われました。賃貸借の契約更新の際に契約書の書き換えの伴う民法改正後に適合した契約内容に修正を行う事が望ましいと考えられます。

下記は不動産賃貸に係る民法改正の内容の一部です。

① 賃借物の修繕に関する要件の見直し

民法改正後→

・賃借人が賃貸人に修繕が必要である旨を通知したか、または賃貸人がその旨を知ったのに、賃貸人が相当の期間内に必要な修繕しないとき、又は、窮迫の事情があるときには賃借人が目的物を修繕することができることとされました。

これにより、上記の場合には、賃借人が目的物を修繕したとしても、賃借人から責任を追及されることはない事が明確になった。

② 賃貸不動産が譲渡された場合のルールの明確化

民法改正後→

・賃貸借の対抗要件を備えていた場合に、賃借物である不動産が譲渡されたときは、賃借人としての地位は、原則として不動産の譲受人に移転するという規定を設けました。

また、不動産の譲受人が、賃借人に対して賃料を請求する為には、賃借物である不動産の所有権移転登記が必要である旨の規定を設けました。

③ 賃借人の原状回復義務及び除去義務等の明確化

民法改正後→

・賃借人は、賃借物を受け取ったあとに生じた損傷について原状回復義務を負うこと、しかし、通常損耗や経年変化については原状回復義務を負わないことを明記した。

④ 敷金に関するルールの明確化

民法改正後→

・敷金とは、賃借人に基づいて賃借人が負うことになる金銭債務（賃料債務など）を担保するため、賃借人が賃貸人に交付する金銭のことです。建物等の賃借人にあたっては敷金が授受されるのが一般的ですが、改正前の民法には、敷金の定義や敷金返還請求権の発生時期についての規定はありませんでした。

引用：賃貸借契約に関するルールの見直し

法務省民事局参事官室

<https://www.moj.go.jp/content/001289628.pdf>

【佐賀南支部 消費者支援委員 小野 仁嗣】

わがまち自慢

第1回



【有田町】

有田町は、佐賀県の西部に位置し、人口約19,000人の窯業、農業、畜産業が盛んな街です。

有田焼の「器」、農業の「食」両方の魅力を堪能できる有田町、伝統と歴史、豊かな自然を生かしたまちづくりに取り組む、とっても素敵な街を紹介したいと思います。

有田の大公孫樹

1926（大正15）年10月20日に国の天然記念物に指定されました。

泉山の弁財天社の境内にあり、雄木で樹齢約1000年と推定されています。

樹高約30.5m、根回り約11m、目通り約8m、枝の伸びる範囲は東西約31mにもなる、大変大きな公孫樹の木です。公孫樹は病虫害や火に強いと言われており、文政11年（1828）の有田皿山を襲った大火のときに、根元にあった窯元の家屋は焼失を免れたと言います。下から見上げるその迫力をぜひ一度現地で体験してください。お越しになった際は近くにある【陶助おこし】をお勧めします。創業100年近い前田陶助堂本店 いい仕事しています。やわらかい食感のおこしは珍しく、しょうがの風味が心地よい、知る人ぞ知る有田の銘菓です。

ぜひご賞味あれ。（前田陶助堂 0955-42-4411）



陶山神社

応神天皇を主神とし、敷地の中には、陶祖 李参平碑もあるやきものの神様です。建立は1658年頃といわれています。神社には、有田焼の大鳥居や狛犬大水瓶、玉垣などが並び、やきものの町ならではの風情に触れることができます。



有田町の食

棚田米、はがくれ牛、シャインマスカット、巨峰、きんかんと有田町にはおいしい季節の食材があふれています。はがくれ牛を堪能するなら有田町の「焼肉かむら」お手ごろな値段で、サシのキレイに入ったお肉がおなかいっぱい食べられます。

秋にはとれたてのフルーツが、各農家さんの軒先で直売をされていますので、ぜひ有田町にお越しになって季節の味をご堪能ください。

【伊万里支部 消費者支援委員 岩永 武彦】

不動産広告事前チェック実施中

モニター等の申告により調査の対象とならないよう佐賀地区調査指導委員会では、違反広告を未然に防止するため、広告事前相談を随時受け付けています。

広告を作成する前に、お気軽に下記事務局又は委員までお問い合わせください。

(一社) 九州不動産公正取引協議会佐賀地区調査指導委員会

役職	氏名	商号	TEL	所属団体
委員長	指山 広樹	さしやま不動産	0955-72-0780	宅建協会
副委員長	水崎 米吉	(有)大地住建	0952-72-8765	全日協会
委員	宮崎 裕二	みやざき不動産	0952-84-2620	宅建協会
委員	権藤 結城	共立開発(株)	0942-82-6100	宅建協会
委員	吉岡 政弘	(株)トーヨーハウジング	0952-20-6868	宅建協会
委員	大森 舞衣子	直塚不動産	0952-62-4546	宅建協会
委員	村岡 正美	(有)久栄産業	0952-26-8927	全日協会
委員	廣木 誠	(有)エステート神成	0952-53-2874	全日協会
委員	江越 正浩	(株)湘南不動産	0952-28-9003	全日協会

※事務局（担当 堀） 【問い合わせ先】 電話番号 0952-32-7120 FAX 番号 0952-32-7153



◆(一社) 九州不動産公正取引協議会 賛助会員【佐賀地区】一覧

名称	〒	住所	TEL
			FAX
(株)アパナビ	849-0933	佐賀市若楠2丁目2-2	0952-33-4600
			0952-32-6601
(株)エンターアイ	840-0023	佐賀市本庄町大字袋286-5	0952-24-3222
			0952-24-5792
(株)佐賀広告センター	840-0815	佐賀市天神3-2-23	0952-28-3888
			0952-28-3889
(有)佐賀住宅広告	840-0842	佐賀市多布施2-10-26	0952-29-0180
			0952-29-0351
(株)三光	840-0022	伊万里市大坪町乙4161-1	0955-23-5808
			0954-23-1436
スタッフアド社	843-0022	武雄市武雄町大字武雄5014-1 3F	0954-23-3389
			0954-22-2378

上記の業者は、(一社)九州不動産公正取引協議会佐賀地区の賛助会員です。広告作成の際はぜひご活用ください。

無料相談所の御案内

(公社)佐賀県宅地建物取引業協会及び(公社)全国宅地建物取引業保証協会佐賀本部が共同で運営する不動産無料相談所では、不動産に関するさまざまな事柄について相談(一般相談)業務、及び(公社)全国宅地建物取引業保証協会が行う宅地建物取引業法64条の5に定める苦情の受付(苦情相談)業務を行っております。専門の相談員が相談に対応いたしますので、まずは無料相談にお気軽にご相談ください。

【佐賀県不動産会館】

○受付 毎週火・木曜日 午後1時30分～午後4時30分(祝日は中止)【最終受付16時】

○場所 佐賀県佐賀市神野東4丁目1番10号 佐賀県不動産会館

○受付方法 電話(0952-32-7120)・来所(但し、苦情の受付は来所のみ)

(事前の予約等はいたしておりません。来所者が多数の場合には、お待ちいただく場合がございますがご了承ください。)

◎各市における無料相談

【佐賀市】

○受付 毎月第2・第4月曜日 午後1時30分～午後4時30分
※8月14日、10月9日・1月8日・2月12日 祝日等の為中止

○場所 佐賀市役所(市民相談コーナー「48・49番窓口」)

○受付方法 来所のみ

【鳥栖市(鳥栖市民限定)】

○受付 毎月第2・第4水曜日 午後1時00分～午後3時00分
※12月のみ第1・第3水曜日

○場所 鳥栖市役所(2階第1会議室)

○受付方法 来所のみ

【唐津市】

○受付 毎月第3木曜日 午後1時30分～午後4時00分

○場所 唐津市市民交流プラザ

○受付方法 来所のみ

【伊万里市】

○受付 毎月第2木曜日 午前10時00分～午後3時00分

○場所 伊万里市役所(市民相談コーナー)

○受付方法 来所のみ

【鹿島市】

○受付 毎月第4火曜日 午後1時30分～午後4時30分

○場所 新世紀センター2階 会議室

○受付方法 来所のみ

【武雄市】

○受付 毎月第3水曜日 午後1時30分～午後4時30分
※8月・3月のみ第4水曜日

○場所 武雄市役所(2階相談室)

○受付方法 来所のみ

(電話でのご相談はできません。事前の予約等はいたしておりません。来所者が多数の場合には、お待ちいただく場合がございますがご了承ください。)

なお、苦情解決の申し出の受付事務については、(公社)全国宅地建物取引業保証協会佐賀本部にて休業日を除く平日の午前9時～午後5時(来所のみ)で行っております。

入会者紹介

自 令和4年9月1日～至 令和5年6月30日



代表者
(前田勝久)

Q趣味、特技、好きな事
趣味：YouTube を見る事
特技：サッカーをやってみました。
好きな事：旅行

Q自分の信条
息子の見本になる事

Q最後に一言又は今後の抱負
地域に還元が出来る様に事業を頑張りたい。

入会月日	令和4年9月26日
支部名	唐津支部
商号又は名称	合同会社さきご不動産
代表者	前田 勝久
事務所所在地	唐津市肥前町万賀里川614番地
T E L	0955-53-2559
F A X	0955-53-2559



代表者
(浦健一郎)

Q趣味、特技、好きな事
趣味：テニス
特技：料理
好きな事：料理

Q自分の信条
人と人のつながりを大事にしている。

Q最後に一言又は今後の抱負
お客様とのお縁を大切にしていきます。

入会月日	令和5年1月26日
支部名	佐賀南支部
商号又は名称	(株)ユーコネクト
代表者	浦 健一郎
事務所所在地	佐賀市愛敬町13-13
T E L	0952-37-7562
F A X	0952-37-7563



代表者
(片峰和也)

Q趣味、特技、好きな事
趣味：仕事、旅行、スポーツ、キャンプ
好きな事：子供とあそぶこと

Q自分の信条
誠実

Q最後に一言又は今後の抱負
誠実に仕事に取り組んでいこうとおもいます。

入会月日	令和5年2月16日
支部名	唐津支部
商号又は名称	株式会社和家
代表者	片峰 和也
事務所所在地	唐津市京町1770
T E L	0955-53-8203
F A X	



代表者
(山口博秀)

Q趣味、特技、好きな事
趣味：腕時計の収集
特技：忍耐力を維持すること
好きな事：Google map に画像を投稿すること

Q自分の信条
溫柔敦厚と知足安分を極める

Q最後に一言又は今後の抱負
無料の天然温泉を所有していますので会員の皆様はお気軽にお立ち寄りください

入会月日	令和5年3月16日
支部名	佐賀北支部
商号又は名称	株式会社富士建設
代表者	山口 博秀
事務所所在地	佐賀市富士町大字上熊川118番地1
T E L	0952-64-2347
F A X	0952-64-2348



代表者
(永富 健)

Q趣味、特技、好きな事
趣味：ドライブ・ブラウジング
特技：地図を見ず目的地へ着く
好きな事：食事

Q自分の信条
臨機応変

Q最後に一言又は今後の抱負
心機一転。頑張ります。

入会月日	令和5年4月14日
支部名	佐賀南支部
商号又は名称	株式会社佐賀商事
代表者	永富 健
事務所所在地	佐賀市与賀町2-62-2F
T E L	0952-27-5005
F A X	0952-27-5005



代表者
(松永宗博)

Q趣味、特技、好きな事
趣味：ソロツーリング（近場）
特技：松の剪定
好きな事：家族と一緒に過ごす時間

Q自分の信条
正直

Q最後に一言又は今後の抱負
今後ともよろしくお願い致します。

入会月日	令和5年5月17日
支部名	佐賀南支部
商号又は名称	ゆきわ不動産
代表者	松永 宗博
事務所所在地	佐賀市兵庫南1丁目28-15-1
T E L	0952-97-4943
F A X	0952-97-4944



代表者
(余田知彦)

Q趣味、特技、好きな事

趣味：ゴルフ、読書
特技：特に無し
好きな事：商品開発

Q自分の信条

夢追い人

Q最後に一言又は今後の抱負

地域貢献

入会月日	令和5年5月22日
支部名	鳥栖三神支部
商号又は名称	株式会社大和ホールディングス
代表者	余田知彦
事務所所在地	佐賀県鳥栖市永吉町773-1
T E L	0942-83-1851
F A X	0942-85-3913



代表者
(木下修一)

Q趣味、特技、好きな事

趣味：料理
特技：ゴルフ
好きな事：美味しいものを探すこと

Q自分の信条
諸行無常と忘己利他

Q最後に一言又は今後の抱負
共感のネットワーク

入会月日	令和5年6月20日
支部名	唐津支部
商号又は名称	いきいき唐津(株)
代表者	木下修一
事務所所在地	佐賀県唐津市京町1783番地 KARAE内
T E L	0955-72-3278
F A X	0955-72-3288



代表者
(橋間進)

Q趣味、特技、好きな事

趣味：ゴルフ・旅行
特技：柔道
好きな事：子供と遊ぶ事

Q自分の信条

なに事にも感謝の気持をもつ事

Q最後に一言又は今後の抱負

誠心誠意

入会月日	令和5年7月20日
支部名	佐賀南支部
商号又は名称	株式会社モノプラス
代表者	橋間進
事務所所在地	佐賀市木原二丁目17番13-101号
T E L	0952-20-0220
F A X	0952-37-6692

★退会者

退会年月日	支部名	商号又は名称	代表者	備考
令和4年7月27日	佐賀北	(株)CYBEGG	木庭英輔	期間満了
9月27日	唐津	唐津リノベーション不動産(株)	井本将太	廃業
12月22日	佐賀南	(有)アーク	青柳富見由	廃業
12月29日	杵藤	(株)ワイズリング	貞松恵一	期間満了
令和5年1月19日	鳥三神	平野建設(株)	野田聖二	廃業
1月27日	佐賀南	(株)アイ工務店九州南支店	松下龍二	他県移転
2月28日	杵藤	ダイヤ興産	田口まち子	廃業
3月8日	鳥三神	龍生園不動産	村山龍男	廃業
3月17日	佐賀北	アイネット不動産	小柳義則	廃業
3月21日	佐賀南	不動産・相続相談カリテココ	島田卓	廃業
3月22日	鳥三神	アイ・ケイ・オフィス	宮田純治	廃業
4月1日	杵藤	朝日I&Rプロパティ(株)	内野賀章	吸収合併
6月19日	佐賀北	竹下不動産	竹下善男	廃業

★組織替え

変更年月日	支部名	商号又は名称	代表者	備考
令和5年4月14日	唐津	館林ビルド(株)←(旧:エステイエステート)	館林茂	法人←個人
令和5年4月17日	唐津	(株)みつたけ不動産←(旧:みつたけ不動産)	光武久夫	法人←個人
令和5年6月23日	杵藤	(株)橋村不動産企画←(旧:橋村不動産企画)	橋村功二	法人←個人
令和5年7月31日	杵藤	(株)まごころ不動産←(旧:まごころ不動産)	久野裕二	法人←個人

★支部移動

移動年月	新支部名	商号又は名称	旧支部名	備考
令和5年6月	佐賀北	積水ハウス不動産九州(株)佐賀賃貸営業所	佐賀南	

★支部別会員一覧 (令和5年7月31日現在)

佐賀北	佐賀南	鳥栖三神	唐津	伊万里	杵藤	合計
98	127	83	66	34	66	474

協会の主な動き

Annual event

12月

- 1日 未来づくり委員会（協会4F）
- 5日 （公取）佐賀地区調査指導委員会（協会4F）
- 8日 流通機構レイズ情報項目等についての説明会【Web】
- 〃 全宅連九州地区連絡会第5回運営協議会
出席者 平野会長
- 9日 全宅管理第4回理事会（東京）
出席者 平野会長
- 12日 財務月報調査
- 13日 指導相談委員会（協会3F）
- 〃 （公社）西日本不動産流通機構第3回理事会（広島）
出席者 平野会長
- 14日 佐賀の木・家・まちづくり協議会第5回幹事会
出席者 藤崎常務理事
- 15日 全宅保証 相談・苦情解決・弁済業務研修会【Web】
出席者 岡野副委員長・吉岡委員・事務局
- 16日 取引士資格試験総括会議【Web併用】（東京）
出席者 山口取引士資格試験委員長、事務局
- 17日 開業支援セミナー（4F会議室）
- 20日 本部研修会【Web研修】（4F会議室）
- 21日 消費者支援委員会（4F会議室）
- 22日 取引士資格試験委員会（協会4F）
- 23日 九公取協 第3回理事会（福岡）
出席者 平野会長
- 26日 職員採用面接（協会3F）
- 28日 仕事納め

1月

- 4日 小城市空家相談会【相談員派遣】（小城市）
- 11日 年始挨拶廻り
- 17日 入会審査会（協会3F）
- 24日 司法書士会との協定調印式（協会4F）
- 〃 財務月報調査
- 〃 総務・財務正副委員長合同委員会（協会3F）
- 27日 新規免許業者研修会（協会4F）
- 30日 全宅連新年賀詞交換会（東京）
出席者 平野会長

2月

- 6日 不動産会館検討委員会（協会4F）
- 〃 第8回理事会（幹事会）（協会4F）
- 8日 宅地建物取引士法定講習会（グランデはがくれ）
- 9日 全宅連九州地区連絡会 会長・専務理事等・事務局長意見交換会及び合同会議（大分）
- 15日 入会審査会（協会3F）
- 〃 財務月報調査
- 18日 開業支援セミナー

3月

- 1日 都道府県宅建協会・事務局長合同会議【Web参加】
- 〃 九州地方整備局意見交換会
出席者 佐賀北・南支部長及び理事
- 7日 全宅管理第6回正副会長・委員長合同会議（東京）
出席者 平野会長
- 8日 全宅保証第3回総務・財務合同委員会（東京）
出席者 平野会長
- 9日 令和5年度第1回試験事務説明会【Web】
出席者 山口・吉岡取引士資格試験委員会正副委員長及び事務局
- 13日 佐賀県居住支援協議会（佐賀県建設技術支援機構）
出席者 平野会長・生駒財務委員長・権藤財務委員長
- 14日 全宅連西日本地区指定流通機構協議第2回理事会
（公社）西日本不動産流通機構第4回理事会（広島）
出席者 平野会長
- 〃 入会審査会（協会3F）
- 20日 財務月報調査
- 不動産会館検討委員会（協会4F）
- 22日 第9回理事会（幹事会）
- 全宅連・全宅保証第5回理事会（東京）
- 24日 出席者 平野会長
全宅管理第5回理事会
出席者 平野会長

4月

- 1日 棚卸
- 14日 公益目的支出確認【森税理士】（協会3F）

5月

- 14日 財務月報調査
 ♪ 入会審査会（協会3F）
 17日 内部監査（協会3F）
 25日 期末監査（協会2F）
 第1回理事会（幹事会）（協会4F）
- 2日 小城市空家セミナー・相談会【相談員派遣】（小城市）
 9日 全宅管理 第1回正副会長・委員長合同会議（東京）
 出席者 平野会長
 11日 全宅保証 第1回総務・財務合同委員会（東京）
 出席者 平野会長
 12日 九公取協 第3回理事会（沖縄）
 出席者 平野会長
 ♪ 佐賀の木・家・まちづくり協議会 総会（佐賀市）
 出席者 生駒副会長・藤崎常務理事
 16日 盛土規制法等に関する説明会【Web】（協会3F）
 出席者 平野会長
 17日 全宅管理 令和4年度下期監査会【Web併用】（東京）
 出席者 岡野理事
 ♪ 職員採用面接（協会3F）
 ♪ 総務委員会（協会3F）
 ♪ 入会審査会（協会3F）
 ♪ 令和5年度公益法人事務担当者実務研修会（メートプラザ）
 出席者 事務局
 18日 伊万里市空き家相談会【相談員派遣】（伊万里市）
 20日 司法書士会 総会（佐賀市）
 出席者 平野会長
 24日 第2回理事会（幹事会）・合同会議（協会4F）
 26日 （公社）佐賀県宅地建物取引業協会第57回定時総会
 （公社）全国宅地建物取引業保証協会佐賀本部令和5年度定時総会（ガーデンテラス佐賀 ホテル&リゾート）
 27日 行政書士会 総会（佐賀市）
 出席者 平野会長
 31日 全宅連・全宅保証・全宅管理第1回理事会（東京）
 出席者 平野会長
- 6日 暴追役員会事前打ち合わせ（暴追センター）
 出席者 指山指導相談委員長、事務局
 指導相談委員会（協会3F）
 ♪

7月

- 12日 財務月報調査
 14日 令和5年度第2回試験事務説明会【Web】
 出席者 山口・吉岡取引士資格試験委員会正副委員長及び事務局
 15日 地域振興委員会（協会3F）
 16日 （一社）九州不動産公正取引協議会第2回理事会
 出席者 平野会長
 （一社）九州不動産公正取引協議会 総会・50周年記念式典・祝賀会（福岡）
 出席者 平野会長、指山委員長外3名及び事務局
 19日 全宅管理 第2回正副会長・委員長合同会議【Web】
 出席者 平野会長
 ♪ 暴追センター定時評議員会（佐嘉神社記念館）
 出席者 平野会長
 20日 （公社）西日本不動産流通機構令和5年度定時総会・第2回理事会（広島）
 出席者 平野会長
 ♪ 入会審査会（協会3F）
 22日 消費者支援委員会（協会3F）
 23日 取引士資格試験委員会（協会3F）
 27日 令和5年度全宅保証定時総会
 令和5年度全宅連定時総会（東京）
 出席者 平野会長
 28日 全宅管理 第13回定時社員総会（東京）
 出席者 平野会長
 ♪ 未来づくり委員会（協会3F）
- 4日 第1回正副会長会（協会3F）
 7日 専任相談員・相談所長研修会（協会4F）
 11日 全宅連 九州地区連絡会 第1回運営協議会（宮崎）
 出席者 平野会長
 12日 公益法人等職員人権同和問題研修会（メートプラザ）
 出席者 事務局
 13日 伊万里市空き家相談会【相談員派遣】（伊万里市）
 18日 入会審査会（協会3F）
 ♪ 県建築住宅課 大雨災害対応協力要請に関する説明
 対応者 生駒総務委員長
 19日 取引士法定講習会（グランデはがくれ）
 20日 佐賀少年刑務所居住支援意見交換会（佐賀市）
 出席者 平野会長、生駒副会長
 26日 （公取）佐賀地区調査指導委員会（協会4F）

6月



宅地建物取引士法定講習会のお知らせ

宅地建物取引士証の更新または新規交付(試験合格後 1 年以内の方を除く)の際は、都道府県の指定した講習会を受講する必要があります。(宅建業法第 22 条の 2) 有効期限が切れてしまうと、取引士としての業務を行うことができませんのでご注意ください。

法定講習受講には、事前の申し込みが必要です



- ・法定講習は、有効期間満了の6ヶ月前から受講できます。
- ・佐賀県では年間4~5回の法定講習が開催されており、佐賀県登録の更新予定者には、「講習案内」を送付いたします。(講習会の約2ヶ月前)
- ・登録内容(住所・氏名・勤務先等)に変更があった際は、お申込みの前に登録の都道府県に変更登録申請が必要です。詳細は登録都道府県のHPIにてご確認ください。

法定講習会の実施方法について

- ・令和元年度より(公社)佐賀県宅地建物取引業協会と(公社)全日本不動産協会佐賀県本部は、ともに佐賀県知事から指定をうけて法定講習を実施する団体として、同講習の質の向上と円滑な実施を目指し、より受講しやすい講習会となるよう協力して開催しています。講習案内から、取引士証の交付まで、各講習担当が責任をもって実施いたします。
- ・毎年4月開催の講習会(対象者:有効期限5~7月)に関しては(公社)全日本不動産協会が講習担当となるため、当協会から「講習案内」は届きません。(公社)全日本不動産協会から案内が届きましたら、必ず開封の上お手続きくださいますようお願い申し上げます。
- ・指定日に受講が難しい方は、有効期間満了の6ヶ月前から受講が可能ですので、お早目にご相談ください。

■法定講習会の日程

講習日	会場	講習担当	申込期間
令和5年7月19日(水)	グランデはがくれ	宅建協会	令和5年5月15日~5月19日
令和5年11月15日(水)	グランデはがくれ	宅建協会	令和5年9月11日~9月15日
令和6年2月21日(水)	グランデはがくれ	宅建協会	令和5年12月11日~12月15日

※令和5年度よりWeb講習が始まりました。Web講習受講を希望される方は、申込案内をご確認ください。

※ご不明な点は事務局までお問い合わせください。

公益社団法人 佐賀県宅地建物取引業協会 事務局 0952-32-7120

会員みなさまへ (不動産会館臨時休館のお知らせ)

令和5年10月6日(金)は、取引士資格試験監督員等説明会のため、不動産会館は12:00以降臨時休館となります。事務局職員は説明会会場へ移動しますので、当日は物品購入等ご用件のある方は午前中までにご来館頂きますようお願い致します。翌火曜日より通常通り会館しておりますので、よろしくお願い致します。

会費請求に関するご案内

今回の会費請求は、令和5年10月1日が基準日となっておりますので、**9月末**までに従業者等の異動があった場合は、宅地建物取引業従業者規程第7条に基づき2週間以内に協会事務局まで変更の届出をお願い致します。

宅地建物取引業従業者規程（第7条抜粋）

（異動届）

第7条 業者は、従業者を採用し又は解雇した場合、若しくは死亡その他の事由により従業者に異動を生じた場合は、2週間以内に所定の様式により、知事に従業者異動届を提出するとともに、公益社団法人佐賀県宅地建物取引業協会（以下「本協会」という。）に対し、同一様式により報告するものとする。

事務局よりお知らせ



免許更新手続きは忘れずに!!

有効期限満了の90日前から30日前までの間に提出

宅地建物取引業法施行第3条の規定により、宅地建物取引業免許の更新を受けようとする者は、免許の有効期限満了の90日前から30日前までの間に免許申請書を提出しなければなりません。

免許の更新の申請がなされないまま、有効期限を過ぎると現在の免許は失効となり、新たに免許取得の手続きが必要となりますので、十分注意願います。

- ※ 免許更新書類の提出先は「佐賀県県土整備部建築住宅課」
【建築住宅課での処理は期間がかかる傾向にありますので、早めの手続きを推奨します。】

ご注意!

免許更新での名簿登載事項の変更は出来ません。

変更事項がある場合は、必ず更新の前に届出をして下さい。

各種変更届は、宅建業法において事後30日以内に届出なければならぬと定められています。

必ず、期限内に県並びに協会へ提出して下さい。

(書類等は事務局にあります。ご連絡ください)

事務局にて、免許更新・変更届の書類チェックを行っております。

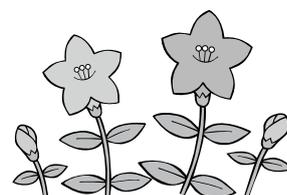
お気軽にお問い合わせください!

担当 ふるかわ
古川

佐賀県の証紙を事務局で販売しております。

佐賀県へ提出する各種許可・認可申請の手数料などを納付する場合、申請書等に貼付するものです。
佐賀県証紙についてのお問合せは事務局まで。

担当 いしい
石井



◆サイトサガをご利用ください！！

★<http://www.s-takken.jp>



2019年8月22日現在 公開物件数
賃貸物件 **605** 件 売買物件 **896** 件

物件検索

お探しの不動産の物件種目を選択してください [マイリストを見る](#)

売買物件	賃貸物件
中古一戸建	アパート・マンション
新築一戸建	一戸建
土地	店舗・事務所
マンション	倉庫・工場・その他
店舗・事務所・他	土地
ビル・アパート	駐車場

協会からのお知らせ

2019年 8月 6日
夏期休館日のお知らせ

2019年 7月23日
令和元年9月17日(火)不動産公正競争規約研修会を開催致します

2019年 7月23日
伊万里支部研修会を開催致します

2019年 7月18日
ITを利用した重要事項説明等に係る社会実験の事業者を募集

2019年 4月 1日
令和元年度 法定講習会の予定

2019年 7月12日
西日本レインズからのお知らせ

空家(空き地)の無料相談を行っています。

2019年 1月18日
国土交通省、消費税率引上げに伴う住宅取得促進制度及び省エネ等良質な住宅・建築物の取得・改修に関する支

不動産会社を探す

佐賀県内の不動産会社を探せます。

[支部名から探す](#) [会社名から探す](#)

おすすめリンク

公益社団法人全国宅地建物取引業協会 公益社団法人全国宅地建物取引業協会	ハトマークサイト	西日本レインズ
不動産ジャパン	property manager 賃貸不動産経営管理士	会員の 必見！ ハトマーク推進の ビジネスサポート ポイント付
不動産キャリアパーソン	定期借家推進協議会	賃貸住宅 価格査定マニュアル (1) 賃貸住宅価格センター



見やすく操作性の良い画面にすると共に、物件検索の機能が充実しております。同時にスマートフォン対応もしております。是非不動産物件情報をご覧ください。

協会会員の皆様には、右上の協会会員専用入口から会員様向け情報（行事予定や契約書ダウンロード、パソコン会員専用画面入口）をこれまで通りご利用いただけます。

その他、お問い合わせ等は宅建協会事務局までお願い致します。

(公社)佐賀県宅地建物取引業協会
(公社)全国宅地建物取引業保証協会佐賀本部

発行人 会長 平野 実
編集人 消費者支援委員長 吉岡 政弘
〒840-0804 佐賀市神野東四丁目1番10号
TEL (0952) 32-7120
FAX (0952) 32-7153